

特定生産緑地制度に関する説明会開催のご案内

生産緑地所有者の皆様へ



平成30年の改正生産緑地法の施行により、新たに特定生産緑地制度が創設されました。平成4年（1992年）の生産緑地地区の指定開始から最初に30年を迎える令和4年（2022年）に向け、特定生産緑地の指定が円滑に行えるよう、生産緑地地区を所有する皆さまを対象として説明会を開催します。特定生産緑地の概要と今後の手続などに関して、都市計画課より説明を行いますので、お近くの会場で、御都合の良い時間を選んでご参加ください。

日時・場所



第1回

9/27(金)

場所：鎌倉市役所本庁4階402会議室
時間：19時から20時まで

第2回

10/6(日)

場所：大船行政センター第2集会室
時間：10時から11時まで

第3回

10/8(火)

場所：JAさがみ玉縄支店3階会議室
時間：15時から16時まで

第4回

10/9(水)

場所：大船行政センター第2集会室
時間：10時から11時まで

内容：特定生産緑地制度の概要

生産緑地地区の買取り申出について

今後の手続・スケジュール

質疑応答 等



ご予約は不要です。皆様のご参加をお待ちしております。

【お問い合わせは】

鎌倉市まちづくり計画部 都市計画課 担当 渡邊・柳下

TEL：0467-61-3408（直通） 平日 8:30～12:00、13:00～17:15